

【設計変更理由書】

多教情整 第7号 脇之島小学校ネットワーク整備工事

受注者との打合せ・協議を行った結果、以下のとおり変更することとしたい。

(1) 構内情報通信網設備工事

- ①現場調査を行ったところ、各教室への LAN ケーブル配線を天井内にて隠蔽配線にて施工することができるため、各教室のメタルモール（一部）を使用せずに施工するもの。（減額）

- ②現場調査を行ったところ、各教室のアクセスポイント設置に際して天井とアクセスポイントとの間で LAN ケーブルが収まらないため、アクセスポイントの数に応じてジャンクションボックスを追加し、施工するもの。（増額）

以上